## コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の結果（概要）

令和5年11月28日

## 目次

| 調 査 概 要 | ■コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の概要 | 1 |
| :---: | :---: | :---: |
| 集計データ | コミュニティ・ス | 2 |
|  | ■ コミュニティ・スクールの導入状況－学校数－ | 3 |
|  | ■ コミュニティ・スクールの導入率 | 4 |
|  | ■ コミュニティ・スクールの導入率（ 3 か年の推移） | 5 |
|  | ■ コミュニティ・スクールの導入状況－自治体数－ | 6 |
|  | －コミュニティ・スクールの自治体導入率 | 7 |
|  | ■コミュニティ・スクールの自治体導入率（ 3 か年の推移） | 8 |
|  | －地域学校協働本部の整備状況－学校数－ | 9 |
|  | －地域学校協働本部の整備率 | 10 |
|  | －地域学校協働活動推進員等の内訳 | 11 |
|  | －地域学校協働活動推進員等の配置状況（自治体配置率） | 12 |
|  | －地域学校協働活動推進員等の配置状況（ 1 校当たり配置人数） | 13 |
|  | ■コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な整備状況 | 14 |
|  | －『類似の仕組み』の実施状況 | 15 |
|  | ■ 『類似の仕組み』の実施状況（ 3 か年の推移） | 16 |
| 参 考 事 例 | ■CSによる「社会に開かれた教育課程」の実現（茨城県牛久市） | 17 |
|  | ■ CSを活用した不登校対策の取組（北海道登別市） | 18 |
|  | －CSと地域学校協働活動による学校の働き方改革の推進（岡山県浅口市） | 19 |
|  | －専門高校におけるCSを活用した産学官の連携（広島県） | 20 |

## 令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の概要

調査基準日 特に指定がない場合，令和 5 年 5 月 1 日
調 査 対 象 都道府県及び市区町村教育委員会（学校組合を含む）
調 査 方 法 都道府県教育委員会を通じ，調査票を配布，回収。指定都市教育委員会につ いては，都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布，回収。
主な調査項目－コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況

- 地域学校協働本部の整備状況
- 地域学校協働活動推進員等の配置状況 等

調査対象校種－幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）

- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校
- 高等学校
- 中等教育学校
- 特別支援学校

考－令和5年度学校基本調査の結果（速報値）における公立学校を対象とし，本調査基準日において休校中と回答のあった学校は除いて集計している。
－なお，学校基本調査と同様，以下の扱いとしている。 ※ 本校と分校は分けて回答する。
※ 定時制•通信制の学科がある学校は全学科で1校として回答する。
※ 分教室は回答の対象としない。

| 校㮔 | 学校数 | コミコニティ・スクール |  | 地域学校劦働本部 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 澵校效 | 荄入睪 |  |  |
| 幼程園 | 2，437㭵 | 341園 | 14．0\％ | 510國 | 20．9\％ |
|  |  | ${ }^{\text {（3255）}}$ | （10．6\％） | （612］） |  |
| 校 | 18，437 校 | 10，812校 | 58．6\％ | 13，487校 | 73．2\％ |
|  |  | （9， 1218180 | （49．0\％） | （13，1603） | （70．78\％） |
| 中学校 | 9， 010 校 | 5，167 校 | 57．3\％ | 6， 173 校 | 68．5\％ |
|  | 202校 | 1522校 | 75．2\％ | 1522校 | 75．2\％ |
|  | （1598） | （111 ${ }^{\text {（1）}}$ | （69．8\％） | （1208） | （75．5\％） |
| 高等学校 | 3，449校 | 1，144枝 | 33．2\％ | 581 校 | 16．8\％ |
| 高等子校 | （3，88278） | （9755） | （28．0\％） | （4944＊） | （14．2\％） |
| 中等教齐学校 | 35校 | 8校 | 22．9\％ | 4 校 | 11．4\％ |
|  | （3440） | （7\％） | （20．6\％） | （4） |  |
| 特别支嗳学校 | 1，117 校 | 511 校 | 45．7\％ | 237校 | 21．2\％ |
|  | （1，10350） | ${ }^{(39555)}$ | （35．8\％） | （2027） | （18．3\％） |
| 合計 | $\underset{\substack{\text { 34，} 687 \text { 校 } \\ \text {（35，518）}}}{ }$ | $18,135 \text { 㭠 }$ | $52.3 \%$ | $21,144 \text { 校 }$ | 61．0\％ |

コミュニティ・スクールを導入している学校数：18，135／34，687校 （教育委員会が学校運営協議会を設置している学校数）
全国の公立学校のうち，52．3 \％がコミユニティ・スクールを導入


## 都道府県•指定都市別／全学校種



## コミュニティ・スクールの導入率 3か年の推移

 5月1日時点
## 都道府県•指定都市別／全学校種



コミュニティ・スクールを導入している自治体数：1，347自治体 （38都道府県，15指定都市，1，277市区町村，17学校組合）
全国の自治体のうち，74．3 \％がコミュニティ・スクールを導入
※ 自治体とは，公立学校設置者のこと。
｜コミュニティ・スクールを導入している自治体数


I 都道府県別導入自治体割合


## 都道府県別（指定都市含む）／全学校種



## 都道府県別（指定都市含む）／全学校種



地域学校協働本部が整備されている公立学校数：21，144／34，687 校全国の公立学校のうち，61．0\％がカバーされている
｜地域学校協働本部が整備されている学校数の推移

｜地域学校協働本部が整備 されている学校の割合（整備率）
 $20 \%$ 未満

## 都道府県•指定都市別／全学校種





## 都道府県別（指定都市含む）の配置状況

地域学校協働活動推進員や地域コ一ディネータ—が配置されている（1人以上いる）自治体の割合と，
このうち教育委員会が社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員として委嘱する者が配置されている自治体の割合


地域学校協働活動推進員等の配置状況 1校当たり配置人数

## 都道府県•指定都市別の配置状況



全国の公立学校のうち，38．9\％が
コミユニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に整備している。

| 学校の状況 | 校数 | 割合 |
| :---: | :---: | :---: |
| 呵方を慗備 | 13，486校 | 38．9\％ |
| コミユニティ・スクールのみを整備 | 4，649校 | 13．4\％ |
| 地域学校協㰾本部のみを整備 | 7，658校 | 22．1\％ |
| 西方とも整備されていない | 8，894校 | 25．6\％ |
| 合計 | 34，687校 | 100．0\％ |

都道府県•指定都市別／全学校種



－両方を整備－コミユニティ・スクールのみを整備－地域学校協働本部のみを整備

## 『類似の仕組み』の実施状況

```
『類似の仕組み』
    の定義
(本調查におけるもの)
－法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの，学校ごと又は中学校区単位ごとに，教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている，地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し，意見を述べる会議体。
－学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価 のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。
\begin{tabular}{|c|c|}
\hline \multicolumn{2}{|l|}{『類似の仕組み』実施校数} \\
\hline 学校種 & 令和5年度 \\
\hline 幼 雅 園 & 279 園 \\
\hline 小 学 校 & 2，696校 \\
\hline 中 学 校 & 1， 333 校 \\
\hline 義務教育学校 & 15 校 \\
\hline 高等 学 校 & 385 校 \\
\hline 中等教同学校 & 5 校 \\
\hline 特別支嗳学校 & 105 校 \\
\hline 合 計 & 4，818校 \\
\hline
\end{tabular}

\section*{都道府県•指定都市別／全校種}


\section*{『類似の仕組み』の実施状況 3か年の推移}

『類似の仕組み』 の定義
（本調査におけるもの）
－法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの，学校ごと又 は中学校区単位ごとに，教育委員会や学校が作成する要綱等に より設置されている，地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し，意見を述べる会議体。
－学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。
\begin{tabular}{|c|c|c|c|}
\hline \multicolumn{4}{|c|}{『類似の仕組み』実施校数} \\
\hline 学校種 & 令和3年度 & 令和4年度 & 令和5年度 \\
\hline 幼 稚 園 & 431 園 & 338 園 & 279 園 \\
\hline 小 学 校 & 3，919校 & 3，532校 & 2，696校 \\
\hline 中 学 校 & 1，869校 & 1，716校 & 1， 333 校 \\
\hline 義呚教育学校 & 16 校 & 16 校 & 15 校 \\
\hline 高 等 学 校 & 486 校 & 423 校 & 385 校 \\
\hline 中等教育学校 & 7 校 & 6 校 & 5 校 \\
\hline 特别支嗳学校 & 131 校 & 121 校 & 105 校 \\
\hline 合 計 & 6，859校 & 6，152校 & 4，818校 \\
\hline
\end{tabular}

都道府県•指定都市別／全校種令和5年5月1日時点の数値のみ，表示している。


\section*{【事例】CSによる「社会に開かれた教育課程」の実現（菠城県牛久市）}

\section*{茨城県牛久市立の小中学校では，学校運営協議会委員が授業研究に参画することで，学校教育に対する理解を深め，教育課程を通して子供たちに身に付けさせたい資質•能力を熟議することにより，「社会に開かれた教育課程」を実現している。}

\section*{取組に至った背景}
－牛久市では，コミコニティ・スクールを導入するも，地域が具体的に何をすれ ばよいのか，学校•地域ともにイメージを持てないことが課題だつた。
－児童生徒の実態や教師の多忙さを地域の方に説明しても，十分な理解が得られなかった。

\section*{特推的な取組}
－校内授業研究会などの機会に協議会委員が授業を参観し，授業参観後 には協議会委員が教師と共に授業を振り返る研究協議を設けることで，指導法の意図や子供の実態についての共通理解を図る。
\(\Rightarrow\) 授業内における子供同士の関わり合い方や，ノートの記載内容等につい て，教師と違つた視点を含めた研究協議は，学校にとつて貴重な機会。
－学校運営協議会において，学校の教育目標と地域の課題解決を柱とした熟議により，教育課程の検討を行う。
－子供に育てるべき資質•能力や地域の課題について，学校と地域が相互に理解した上で，様々な地域学校協働活動を展開。
\(\Rightarrow\) 子供の学びと地域課題の解決の両立を目指した取組となった。
－一部の協議会では，卒業生（大学生）が委員として参画。
\(\Rightarrow\) 若者の視点を取り入れたことで熟議の活性化につながつた。

牛久南中学校での実趾


協議会委員が校内研究授業に参画することで，子供たちの学びの実態について理解を深める。

授業のねらいや子供たちの様子について学校と地域が共通理解した上で，子供たちに身に付けさせ たい資質•能力や地域学校協働活動の在り方等 について熟議。

熟議の結果を踏まえ，子供たちが地域住民と一緒になって地域の活性化に向けて取り組む内容を ，総合的な学習の時間の探究課題に設定し，単元を計画。

地域の思いや願いに触れた子供たちは，主体的に地域活性化に寄与する様々な取組を実践。地域に貢献することによって味わうことのできるやりが いや喜びを学んだ。

\section*{成果•効果}
－地域住民の学校教育に対する理解が深まつたことで，学校の現状や課題を踏まえた議論が可能となり，「社会に開かれた教育課程」を実現。
\(\Rightarrow\) 子供の学びが地域の活性化につながる「学校を核とした地域づくり」へ。
－授業づくりのサイクルに協議会委員も参加し，教師の授業力向上に貢献。 \(\Rightarrow\) 質の高い学びにつながり，子供たちの学力向上にも寄与。

8 市内校長の声
－学校と地域の連携•協働が進むにつれて，地域の方を講師とした授業が，講義形式から課題解決型に変容するなど，子供たちの学び方が変わっていきました。 －植物栽培の技術指導や，教材としての企業関係資料の提供など，地域の方が授業づくらに協力してくださることで子供たちの学びの質が高まっています。

北海道登別市では，コミユニティ・スクールの導入を契機に，保護者•地域住民等を含めたチームとして不登校対策に着手。学校運営協議会の組織を生かし，多様な関係主体との円滑な情報共有や連携•協働により，新たな不登校の発生を抑えることができている。


\section*{協力体制を再整備}

\section*{登別市の不登校児童•生徒数の推移}
\[
\text { CS導入後, 5年間で約 } 3 \text { 割減少 }
\]
\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|c|c|c|c|}
\hline \multirow{2}{*}{} & \multicolumn{4}{|c|}{ CS導入前 } & \multicolumn{5}{c|}{ CS導入後 } \\
\cline { 2 - 10 } & H23 & H24 & H25 & H26 & H27 & R28 & R29 & H30 \\
\hline 小学校（人） & 6 & 7 & 8 & 5 & 4 & 1 & 2 & 1 \\
\hline 中学校（人） & 30 & 26 & 25 & 23 & 22 & 18 & 19 & 21 \\
\hline 合計（人） & 36 & 33 & 33 & 28 & 26 & 19 & 21 & 22 \\
\hline
\end{tabular}

\section*{成照・ポイント}

\begin{abstract}
－学校運営協議会で個人名を出して報告することにより，当該児童生徒やその家庭と関わりがある委員から新たな情報を得たことで，教職員が即時かつ適切に保護者に関わつたり，支援策を講したりすることができた
\end{abstract}
－また，学校運営協議会委員からは「当該児童生徒の家庭と関わる機会があれ ば，情報を提供する」「町内会行事や登下校時に児童生徒の様子を観察する」 などの申し出もあり，学校と地域住民等がチームとして不登校対策に取D組む体制を構築することができた

\section*{}

岡山県浅口市では，コミユニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し，育てたい子供の姿や学校•家庭•地域の課題を共有したうえで，学校業務の棚卸しに取り組むとともに，学校•家庭•地域の役割分担と連携•協働を進め，教職員の意識改革や教育の質の向上など，学校の働き方改革を推進


広島県立庄原実業高校は，学校運営協議会やコンソーシアムの仕組みを活用し，産学官が連携•協働した教育課程の実施などの地域と産業界，専門高校が一体となった取組を進めることで，地域の未来創造に貢献できる人材を育成している

\section*{取組概要}
－コミユニティ・スクールの取組をきつかけとして「庄原ひとづくりコンソーシアム」 を結成し，產学官が連携して，地域の持続的な成長を牽引する最先端の農業人材（スマート農業等の担い手）の育成に向けた取組を進めている

\section*{エ夫・ポイント}
－学校運営協議会の委員と地域の産学官の関係者たちが対話を重ねな がら活動することで，関係者全員で目標•課題の共有が可能
－産学官との協働研究の成果について生徒たちが委員に発表することで，学校運営協議会における効果的な改善策の議論につながつている

\section*{特㿥的な取組}
－学校運営協議会での協議をもとに，以下の助言や援助を実施
科目「課題研究」に係る生徒への指導•助言，学習成果発表会での審査最先端の農業技術習得のための実習に係る講師選定•講師との連携 \(\Rightarrow\) 産学官と連携•協働した最先端の農業教育（スマート豊業等）を実現

\section*{成果•効果}
－現在学んでいる学校•学科に進んだことを大変よかったと思っている生徒の割合庄原実業高校：83．7\％（回答対象高等学校の平均値43．1\％）
－地域に関する学習や体験活動を行うことで，地域の良さに気づくことができた生徒の割合庄原実業高校 ：85．4\％（回答対象高等学校の平均値78．6\％）


系統的な教育カリキュラムの実施
```

